

当院では「かかりつけ医」として 必要に応じて次のような取り組みを行っています

取組事項

- 予防接種の実施及び健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談等に応じます。また、必要に応じ、専門の医師・医療機関を紹介します。
- 介護支援専門員及び相談支援相談員からの相談に応じます。
- 保健・介護・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。また、必要に応じて主治医意見書の作成も行います。
- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。
- 在宅医療を実施しており、訪問診療や往診に対応しています。
- 患者様の状態に応じ、28日以上長期処方またはリフィル処方箋の交付を行います。

※ 大阪府のホームページにある「大阪府医療機関情報システム」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

